

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和四年十月四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和四年八月十日奈良県指令建第一一〇―二四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年九月二十六日建第一〇〇二四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市東竹田町一〇四番一及び一〇四番三の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市東竹田町一〇四番一

社会福祉法人康竹の会 理事長 竹野徳之

一 許可番号

令和三年十月十二日奈良県指令建第一〇八―五一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年九月二十六日建第一〇〇二五号

公共施設に関する工事の検査済証 令和四年九月二十六日建第五七七四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市八川二〇六番四、二〇七番一、二〇八番一の一部及び二〇八番三の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市曾我町三四番地の一（一〇三号）

株式会社光不動産 代表取締役 高橋光久

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市八川二〇六番四、二〇八番一及び二〇八番三の各一部

下水道 葛城市八川二〇六番四の一部

緑地 葛城市八川二〇六番四の一部

水路 葛城市八川二〇六番四、二〇八番一及び二〇八番三の各一部

一 許可番号

令和四年三月三日奈良県指令建第一〇六一一六八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年九月二十七日建第一〇〇二六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市雲梯町一番一、六番、七番及び八番の各一部並びに忌部町二七六番一の一部、
二八〇番二の一部、二八一番の一部、二八二番二、二八五番の一部、二八六番の一部、
二九〇番の一部及び二九一番の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市雲梯町五九四番地

三和澱粉工業株式会社 代表取締役 伊藤歩